

事業名称	刈り草コンポスト化センター費		事業種別	直営	担当部署	環境・産業部 廃棄物対策室		事務事業No.	4-1	
事業期間	平成18年度	～	平成	年度	記入者	杉本良則				
事業の経緯	平成17年1月の旧亀山市と旧関町の合併により、刈り草の発生量の増大が予想されることから、ごみの減量化と資源化の推進を図るため、旧関町の廃棄物処理施設を利用して、平成17年度に刈り草の破碎施設を整備し、平成18年度から刈り草のコンポスト化事業を開始した。				根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律				
					根拠条例	亀山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例・亀山市総合環境センター条例				
事業目的・事業の位置づけ(首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など)	刈り草を溶融処理せず、たい肥化することで、溶融処理にかかる経費の削減を図るとともに、溶融処理によって発生するCO2排出量を削減し、環境負荷の軽減に努める。また、たい肥を市民に還元し、再利用することで、循環型社会の形成に寄与する。総合計画：3-①-③「ごみの減量化、リサイクルの推進」				必須業務の有無	無				
					成果の内容	除草作業により、道路・河川などの公共施設で発生する刈り草の全量と家庭から排出される刈り草の一部を受け入れ、全量たい肥化しており、市民への配布量も年々増加している。				
事業概要 施設概要(規模、階数、建築年度など)	市内の道路・河川・事業所等から発生した刈り草を受け入れ、破碎機で細かく破碎し、自然発酵させてたい肥化する。 完成したたい肥は、市民の希望者に無料で配布し、家庭菜園や園芸などで有効に利用していただいている。 施設整備：刈り草破碎機設置(H17) 破碎処理能力：1t/h 破碎粒径：25mm以下 ストックヤード建設(H22) 鉄骨平屋建 延床面積：328.78㎡ 処理対象物：刈り草のみ(枝木は除く)				実績指標名	刈り草の受け入れ量				
					指標の推移	単位	H21実績	H22実績	H23見込	目標値(H32)
	トン	1,051.29	1,155.16	1,140	1,021					
対 象 者 の 状 況					成果指標名	市民へのたい肥の配布量				
					指標の推移	単位	H21実績	H22実績	H23見込	目標値(H32)
	トン	541.435	694.97	700	550					
対 象 者 の 推 移					対象者名	たい肥の配布者数				
					対象者の推移	単位	H21実績	H22実績	H23見込	目標値()
	人	788	1,132	1,150						
民 間 委 託					将来の動向	受入れ量が今後増加することはないことから、配布量にも限りがあるが、一定数までは今後も配布者数は増加が見込まれる。				
					委託の現状	直営(破碎機への刈り草投入作業のみ(社)亀山市シルバー人材センターへ業務委託)				
受 け 皿 の 存 在					受け皿の存在	市内では、刈り草をたい肥化する施設はない。しかし、鈴鹿市では民間業者が刈り草処理施設を所有し、たい肥化している。				
					市における類似事業					無
近 隣 市 町 の 状 況					市における類似事業					無
					近隣市町の状況					県内では、いなべ市が刈り草のたい肥化施設を整備しており、生産したたい肥は、全量市所有の「農業公園」で使用している。その他の自治体では、ほとんどが刈り草は焼却処分されているが、一部の自治体では、搬入量が多量の場合、受入れ制限をし、民間のたい肥化施設への搬入を依頼している。
【収入】	千円	H21実績	H22実績	H23見込						
使用料・手数料		10,444	11,510	11,286						
国支出金(補助率)										
県支出金(補助率)										
その他()										
収入合計		10,444	11,510	11,286						
【支出】	千円	H21実績	H22実績	H23見込						
人 件 費	正規職員	従事人数(人)	0.5	0.5	0.5					
		人件費	3,834	3,667	3,655					
	臨時・嘱託・再雇用職員	従事人数(人)								
		人件費								
事業費(予算・決算上)		13,353	7,008	8,445						
支出合計		17,187	10,675	12,100						
【収支】	千円	H21実績	H22実績	H23見込						
一般財源充当額		6,743	-835	814						
対象者あたり一般財源充当額		9	-1	1						
主 な 事 業 費 (H23見込)	費目	内容		金額(千円)						
	委託料	(社)亀山市シルバー人材センター(2人)に刈り草の破碎機投入業務を委託		3,329	国、県の補助金の動向	無				
	修繕料	破碎機電動機・コンベア電動機分解整備修繕料		1,500	廃止したときの影響	溶融処理量の増加によりごみ処理経費が増加し、資源化量が減少する。その結果、CO2排出量の増加が懸念され、また、廃棄物の市民還元という理想的な循環型社会形成に逆行する。				
	臨時雇賃金	臨時職員賃金(1名分) (刈り草搬入受付・料金徴収業務)		1,316	その他特記事項(事業仕分けにかけた理由、議論して欲しい点、留意事項など)	更なるたい肥の品質向上と安定的な供給量の確保を図り、利用者のニーズに的確にこたえられるよう努める必要があるが、将来本事業が安定的に実施できるようになった時点で、民間事業者への業務の移行についても検討する必要がある。				

事業名称	ごみ減量化対策事業			事業種別	補助	担当部署	環境・産業物 廃棄物対策室			事務事業No.	4-2
事業期間	平成5年度			～	平成	年度	記入者	國分 亜希子			
事業の経緯	平成5年度から各家庭から排出される生ごみの減量化及び資源化を目的に生ごみ処理容器購入者に対し購入費に対する助成を開始した。関町と合併した際に、補助率及び上限額等の見直しを行った。					根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(第2条の3 国民の責務、第4条 国及び地方公共団体の責務)				
						根拠条例	亀山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例、亀山市生ごみ処理容器購入費補助金交付要綱				
						必須業務の有無	無				
						成果の内容	毎年生ごみ処理容器を利用する家庭が増加し、生ごみの減量化及びたい肥としての資源化に寄与しており、家庭系ごみの1人一日当たりのごみ発生量が減少傾向にある。				
事業目的・事業の位置づけ(首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など)	生ごみ処理容器の購入者に対し、補助金を交付することにより、市内の各家庭から排出される生ごみの減量化及びたい肥としての資源化を積極的に推進する。 総合計画:3-(1)-③「ごみの減量化、リサイクルの推進」					実績指標名	生ごみ処理容器購入費補助基数				
						指標の推移	単位	H21実績	H22実績	H23見込	目標値()
							基	42	34	70	
						成果指標名	家庭系ごみの1人1日当たりのごみ発生量				
指標の推移	単位	H21実績	H22実績	H23見込	目標値(H32)						
	トン	767	751	745	660						
事業概要 施設概要(規模、階数、建築年度など)	補助概要 対象者:生ごみ処理容器を購入した者 補助金額:1基につき容器購入費の2分の1 上限25,000円					対象者名	ごみ排出者(市民)				
						対象者の推移	単位	H21実績	H22実績	H23見込	目標値(H32)
							人	50,245	50,211	50,852	52,460
						将来の動向	人口については微増傾向にある。(亀山市総合計画に基づく)				
【収入】	千円	H21実績	H22実績	H23見込	対象者の状況	委託の現状	なし				
	使用料・手数料					受け皿の存在	なし				
国支出金(補助率)					民間委託						
県支出金(補助率)											
その他()											
収入合計		0	0	0							
【支出】	千円	H21実績	H22実績	H23見込							
	人件費				市における類似事業	なし					
正規職員	従事人数(人)	0.01	0.01	0.02							
	人件費	77	74	147							
臨時・嘱託・再雇用職員	従事人数(人)										
	人件費										
事業費(予算・決算上)		786	500	1,500	近隣市町の状況	生ごみ処理容器購入助成制度導入状況:県内全ての市町で導入					
支出合計		863	574	1,647							
【収支】	千円	H21実績	H22実績	H23見込							
	一般財源充当額	863	574	1,647							
対象者あたり一般財源充当額		0	0	0							
主な事業費(H23見込)	費目	内容			金額(千円)	国、県の補助金の動向	なし				
	生ごみ処理容器購入費補助金	生ごみ処理容器購入者に対し、購入費の補助を行う。			1,500	廃止したときの影響	生ごみ処理容器によるごみ減量化及びたい肥としての資源化を啓発しても、購入のメリットがなくなることから、容器購入者の減少が懸念されるとともに、ごみ減量化への意識低下を招きかねない。				
						その他特記事項(事業仕分けにかけたい理由、議論して欲しい点、留意事項など)	家庭系ごみのうち一般ごみの占める割合が高く、生ごみを減らすことが、家庭系ごみを減らす大きな役割を占めることから、その一つの施策として本制度があります。従って、平成23年3月に策定した「亀山市一般廃棄物処理基本計画」で、生ごみの減量施策として、本制度の継続を記載しており、さらに、三重県が定める廃棄物処理計画を具体化した「ごみゼロ社会実現プラン」の基本方向に「生ごみの再資源化」が挙げられています。				

事業名称	総合環境研究センター事業			事業種別	負担金	担当部署	環境・産業部環境保全対策室			事務事業No.	4-3
事業期間	平成17年度			～	平成 年度	記入者	石垣 忠				
事業の経緯	◎総合環境研究センターは、自治体(亀山市)・市民・企業・大学との官民産学連携により、地域の環境問題に対して地域根ざしたニーズに取り組むために2005年1月に設立 ◎市民大学、大学院を実施することによる人材育成 ◎森林公園整備に伴う協議会への参加及び助言 ◎環境講演会の共催、講師選択、内容の検討などへのアドバイス ◎環境文化誌を発行することによる市民への環境啓発 ◎環境市民大学における企業講師の起用に伴う、企業と行政とのマッチング ◎COP10in三重での取り組みで見られる外国との多文化共生への企画運営、実施					根拠法令	環境基本法 循環型社会形成推進基本法				
						根拠条例	亀山市総合環境研究センター設置要綱				
						必須業務の有無	無				
						成果の内容	市民大学・大学院の開催 環境文化誌の発行				
事業目的・事業の位置づけ(首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など)	市が直面している環境問題に的確・迅速に対応していくために、環境教育の活動拠点として、環境について学ぶ場の提供、機会の充実をさせるとともに、市の環境施策に関して、市民への啓発や情報発信の協力をしていく。そこで、様々なノウハウを持っている事業者と連携し、市の持続可能な発展に寄与していく。 また、市と環境市民団体や大学などと地域連携をはかり、近隣のアジア諸国と市を結びつける国際交流活動を積極的に行う。そして、市に根差したシンクタンクとして市のまちづくり計画や環境政策に取り組んでいく。 さらに、研究センターが調査研究していく中で地域の課題として浮き上がってきた問題を提示し、検証し、整理し、考え、自らの体験に加え、専門的な知識や資格を手に入れて、亀山市民として自覚的に成熟し、問題解決を目指して行動する姿勢を持った人材を育てる学習の場として提供し、そこで育成された人材を行政、企業、地域などで活躍できるような方法を導き、行政として協働して未来の亀山市の魅力ある「まち」づくりを目指す。					実績指標名	市民大学・大学院の開催回数				
						指標の推移	単位	H21実績	H22実績	H23見込	目標値()
							回/年	大学6、大学院9	大学6、大学院9	大学10	
						成果指標名	市民大学・大学院への参加述べ人数				
指標の推移	単位	H21実績	H22実績	H23見込	目標値()						
	人	94	96	129							
事業概要 施設概要(規模、階数、建築年度など)	◎かめやま環境市民大学、大学院を開催し、人材育成に努めた。(述べ約350人が卒業) ◎加太地内にある森林公園について、整備計画の策定に関して提言。 ◎市総合計画に対する提言。 ◎亀山市レジ袋削減(有料化)マイバッグ推進会議への参画及び推進のための提言。 ◎里山公園で実施されたCOP10in三重へ参加し、運営協力をした。 ◎H23年度からは、環境市民大学を発展させ、環境・文化・健康を柱とした「かめやま市民大学キラリ」を開講。					対象者名	市内18歳以上の人数(4/1現在時)				
						対象者の推移	単位	H21実績	H22実績	H23見込	目標値()
							人	41,553	41,661	41,411	
						対象者の状況	将来の動向 第一次総合計画の将来推計人口では、平成23年度に50,800人、平成28年度には約52,000人を見込んでいます。				
民間委託	委託の現状	委託していない									
	受け皿の存在	なし									
【収入】	千円	H21実績	H22実績	H23見込		市における類似事業	市民大学→公民館講座				
使用料・手数料											
国支出金(補助率)											
県支出金(補助率)											
その他(市単)											
収入合計	0	0	0								
【支出】	千円	H21実績	H22実績	H23見込							
人件費	正規職員	従事人数(人)	0.05	0.05	0.05						
		人件費	384	367	366						
臨時・嘱託・再雇用職員	従事人数(人)										
	人件費										
事業費(予算・決算上)	5,000	5,000	5,000								
支出合計	5,384	5,367	5,366								
【収支】	千円	H21実績	H22実績	H23見込		近隣市町の状況	四日市市・・・【環境学習センター】市民が、人と環境のかかわりについて理解と認識を深め、環境を守り育てるための活動ができるよう、各種の展示や図書・資料を備えて閲覧に供するとともに、情報提供、人材育成、交流活動支援など各種事業を行っている。また、環境学習の機会として各種イベントを開催している。【H21より指定管理それ以前は、市直営 1,900千円/年】 鈴鹿市・・・環境学習イベントの一部を三重県地球温暖化防止活動推進センターへ委託 津市・・・環境学習イベントの一部を津市市民エコ活動センターへ委託【2,860/年】				
一般財源充当額	5,384	5,367	5,366								
対象者あたり一般財源充当額	0	0	0								
主な事業費(H23見込)	費目	内容			金額(千円)	国、県の補助金の動向	なし				
	負担金				5,000						
	【内訳】										
	事務局職員賃金(3名分)	2,500									
環境文化誌作成(2,000部)	770										
研究員企画研究費(3名分)	1,223										
その他特記事項(事業仕分けにかけたい理由、議論して欲しい点、留意事項など)	今後、市民のレベルアップのために、市民大学キラリを推進していく方向。そのためには、専門的観点を取り入れるべく研究センターと協働して進めていく。また、受講された人材を市のあらゆる場面で活躍できる場を構築していくためにも研究センターと協議をし官・民・産・学が一体となった事業として展開していく。					廃止したときの影響	地域課題の検証や人材育成ができなくなり、課題解決に向けての事業展開ができなくなる。環境施策の企画及び研究に関する官・民・産・学の連携がなくなる				

亀山総合環境研究センター組織構成

亀山市環境・産業部環境保全対策室

亀山総合環境研究センター

◎センター長

◎副センター長

◎研究員

◎委員（企業・市民・行政）

◎事務局員

総合環境研究センターは、自治体（亀山市）・市民・企業・大学との官民産学連携により、地域の環境問題に対して地域根ざしたニーズに取り組むために2005年1月に設立した。研究センターでは、環境問題はもちろんのこと、地域の歴史的背景を通じた地域に根ざした文化（伝統や風習など）を調査研究に努め、歴史文化を活かしたまちづくり総合環境研究センターは、自治体（亀山市）・市民・企業・大学との官民産学連携により、地域の環境問題に対して地域根ざしたニーズに取り組むために2005年1月に設立のしくみとして、行政だけがこれを担うのではなく、多くの人々が参加し、地域社会全体で応援する基盤形成を進めていく。また、これからの長寿社会に向けて地域住民がどのような共同体として臨めば、市民一人ひとりが生き生きと輝き健康で人にやさしい地域社会が形成されていくかを検証し、市民、家庭、学校、企業、NPO、そして行政が協働して取り組んでいけるような仕組みづくりを調整していく。研究センターが取り組んでいく調査研究していく中で地域の課題として浮き上がってきた問題を提示し、検証し、整理し、考え、自らの体験に加え、専門的な知識や資格を手に入れて、亀山市民として自覚的に成熟し、問題解決を目指して行動する姿勢を持った人材を育てる学習の場として提供し、そこで育成された人材を行政、企業、地域などで活躍できるような方法を導き、行政として協働して未来の亀山市の魅力ある「まち」づくりを目指す。

事業名称	林業生産活動支援事業			事業種別	補助	担当部署	環境・産業部森林・林業室			事務事業No.	4-4	
事業期間	平成20年度			～	平成24年度			記入者	主任主査 村田 博			
事業の経緯	亀山市内の林業は、長期に渡る木材価格の低迷や林業の採算性の悪化、担い手不足などにより森林の適正な管理が困難となっている。このため、適切な森林の施業管理を進め林業の活性化を図るためには、利用間伐を進め木材の循環利用を図る必要がある。					根拠法令	森林整備地域活動支援交付金実施要領					
						根拠条例	亀山市森林整備促進事業補助金交付要綱、亀山市利用間伐事業等補助金交付要綱					
						必須業務の有無	森林整備促進事業補助金(必須)、利用間伐事業等補助金(任意)					
事業目的・事業の位置づけ(首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など)	林業の生産活動を支援し、森林資源の有効活用を図る。 市総合計画3-(3)-②「林業の振興と森林の活用」に位置付け。					これまでの成果	成果の内容	国・県間伐補助金への上乗せ補助により、森林所有者の間伐への関心が高まり、林業事業者への施業委託が進み、利用間伐が加速化した。				
							実績指標名	利用間伐補助年間実施件数				
事業概要 施設概要(規模、階数、建築年度など)	1. 森林整備促進事業(施業の集約化に取り組むための活動補助) ・森林経営計画(仮称)作成促進 8,000円/ha ・施業集約化の促進 48,000円/ha他 ・作業路網の改良活動 5,000円/ha 2. 利用間伐事業等補助事業(国・県造林補助事業に対する上乗せ補助) ・利用間伐 : 国・県補助残の80%以内 ・作業道開設 : 国・県補助残の80%以内 ・搬出補助 : 県の補助対象外 1,440円/㎡					対象者の状況	指標の推移	単位	H21実績	H22実績	H23見込	目標値(H24)
							件	2	4	5	6	
							成果指標名	利用間伐補助年間実施面積				
							指標の推移	単位	H21実績	H22実績	H23見込	目標値(H24)
							ha	36	50	111	111	
							対象者の推移	単位	H21実績	H22実績	H23見込	目標値(H24)
人	10	67	90	90								
【収入】	千円	H21実績	H22実績	H23見込		民間委託	対象者の名	森林所有者				
使用料・手数料							対象者の推移	単位	H21実績	H22実績	H23見込	目標値(H24)
国支出金(補助率)							人	10	67	90	90	
県支出金(補助率 3/4)		77	77		77		将来の動向	この支援を通じて、森林所有者から林業事業者への委託が進み、施業の集約化・団地化が図られ、森林の適正管理と林業事業者の経営基盤強化につながる。				
その他()							委託の現状	無				
収入合計		77	77		77		受け皿の存在	無				
【支出】	千円	H21実績	H22実績	H23見込		市における類似事業	亀山市農業経営基盤強化資金利子補給金交付事業					
人件費	正規職員	従事人数(人)	0.5	0.5	0.5		近隣市町の状況	津市、伊賀市、多気町では、亀山市利用間伐事業等補助金のように、国・県の間伐補助事業に対して上乗せ補助を行っている。				
		人件費	3,834	3,667	3,655							
臨時・嘱託・再雇用職員	従事人数(人)	0.0	0.0	0.0								
	人件費	0	0	0								
事業費(予算・決算上)		6,053	6,338		15,533							
支出合計		9,887	10,005		19,188							
【収支】	千円	H21実績	H22実績	H23見込								
一般財源充当額		9,810	9,928		19,111							
対象者あたり一般財源充当額		981	148		212							
主な事業費(H23見込)	費目	内容			金額(千円)	国・県の補助金の動向	間伐に対する国の補助金が、5ha以上集約化した場合に限定される。					
	森林整備促進事業補助金	森林施業の実施に必要な、歩道の整備や境界の確認等の活動を支援する。			104							
	利用間伐事業等補助金	国・県の造林補助事業の搬出間伐に対する上乗せ補助。			15,379	廃止したときの影響	現状の国・県の補助のみでは作業コストを大幅に下げないと採算が合わないため、市の上乗せ補助により支援している。廃止となると林業の活性化が図られなくなり、森林の持つ公益的機能が発揮できなくなる。					
						その他特記事項(事業仕分けにかけたい理由、議論して欲しい点、留意事項など)	国は、木材の安定供給体制の確立、雇用の増大を通じた山村の活性化、木材の利用を通じ低炭素社会の構築を図るため、平成21年12月に森林・林業再生プランを打ちだし、10年後の木材自給率50%を目指している。このプランを受け、亀山市公共建築物等木材利用方針を策定し、公共建築物への地域材利用を推進し、地産地消のネットワークづくりに努めている。林業生産活動支援事業による供給側への支援と公共建築物の木材利用による需要側との連携で地域林業の活性化を目指す。					

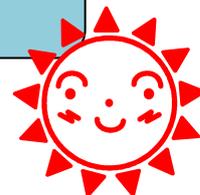
事業名称	新エネルギー普及支援事業		事業種別	補助	担当部署	企画部 企画政策室		事務事業No.	4-5		
事業期間	平成18年度		～	平成23年度		記入者	若林 知穂				
事業の経緯	市民の環境への配慮がまだ十分と言える状況でない中で、環境に配慮した自然エネルギーの利用を促進するため、平成18年度に太陽光発電や小型風力発電への補助金制度を導入した。その後、余剰電力の買取制度の導入により太陽光発電の設置が促進される状況となったことから、太陽光発電の補助額増加等の制度変更を行った。				根拠法令	無					
					根拠条例	亀山市太陽光発電システム設置補助金交付要綱					
					必須業務の有無	無					
事業目的・事業の位置づけ(首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など)	【目的】市内の住宅や事業所への新エネルギー設備の導入を促進することで、地球温暖化防止への意識の高揚を図り、Co2-25%削減をめざすもの。 【事業の位置づけ】市長マニフェストでは、住宅用太陽光発電の設置促進のため年間100基の支援制度創設を、総合計画では新エネルギーへの意識啓発と補助制度による新エネルギーの普及に努めると示している。				これまでの成果	成果の内容	太陽光発電の設置を支援することにより、CO2削減の効果があり、地球温暖化防止に寄与した。				
						実績指標名	補助金申請件数				
事業概要 施設概要(規模、階数、建築年度など)	平成23年度太陽光発電システム設置補助金 (住宅用)市内において自らが居住する住宅に太陽光発電システムを設置し、電力会社と太陽光契約を締結した方に対し、1kwあたり3万円(上限10万円)を補助(100件/年)。 (事業所用)市内において、自らの事業所に出力10kw以上の設備を設置し、平成23年4月1日以降に、電力会社と太陽光契約を締結した事業所に50万円を補助(2件/年)				対象者の状況	指標の推移	単位	H21実績	H22実績	H23見込	目標値()
						件	68	133	102	320	
【収入】	千円	H21実績	H22実績	H23見込	対象者の推移	成果指標名	新エネルギー発電出力				
						単位	H21実績	H22実績	H23見込	目標値()	
使用料・手数料					民間委託	kw	257	515.02	353	1060	
国支出金(補助率)						対象者名	市民または市内事業所				
県支出金(補助率)					将来の動向	単位	H21実績	H22実績	H23見込	目標値()	
その他()						人	68	133	102	320	
収入合計	0	0	0		委託の現状	東日本大震災以後、再生可能エネルギーの需要が高まり、国における全量買取の見直しもあり、今後、太陽光発電システムを設置される方が増加すると思われる。					
【支出】	千円	H21実績	H22実績	H23見込		受け皿の存在	無				
人件費	正規職員	従事人数(人)	0.1	0.1	0.1		市における類似事業	無			
		人件費	767	734	731	近隣市町の状況		鈴鹿市家庭用新エネルギー設備設置事業費補助金 住宅用太陽光発電システム一律 2万円(補助予定件数60件)エコウィル一律 2万円(補助予定件数15件) 津市家庭用新エネルギー利用設備設置費補助制度 住宅用太陽光発電システム3kw未満の場合は1件3万円、3～6kw未満の場合、1件6万円、6～10kw未満の場合は、1件10万円。小型風力発電システム1件当り6万円。(補助件数合わせて500件程度) 四日市市家庭用新エネルギー普及支援事業(第1回 予定件数120件)家庭用太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム、家庭用風力発電システム1件につき3万円(申請は1つのみ) 川越町住宅用太陽光発電システム設置費補助金 1件につき18万円同時にCO2冷媒ヒートポンプ給湯器を設置する場合2万円上乗せ、家庭用ガスエンジン給湯器を設置する場合、3万円を上乗せ。			
事業費(予算・決算上)		4,760	12,770	11,000							
支出合計	5,527	13,504	11,731								
【収支】	千円	H21実績	H22実績	H23見込							
一般財源充当額	5,527	13,504	11,731								
対象者あたり一般財源充当額	22	26	33								
主な事業費 (H23見込)	費目	内容		金額(千円)	国、県の補助金の動向	県の補助金・・現在無。 国の補助金・・出力1kwあたり4.8万円。					
	補助金	亀山市太陽光発電システム設置補助金		11,000	廃止したときの影響	太陽光発電導入の需要は高まりつつあるが、現状では価格が高いため、既存住宅への導入が鈍化する可能性がある。					
					その他特記事項(事業仕分けにかけたい理由、議論して欲しい点、留意事項など)						

太陽光発電システム設置の補助制度

をご利用ください。

市では、環境基本計画に基づき、環境に配慮した自然エネルギーの利用を進めるため、新エネルギーとして注目されている太陽光発電システムを設置する費用に対する補助制度を行っています。

詳細は「[亀山市太陽光発電システム設置補助金交付要綱](#)」をご覧ください。



◆交付対象者と補助金額◆

◇住宅用

市内において自らが居住する住宅に設置し、平成23年4月1日以降に、電力会社と太陽光契約を締結した方

補助金額 出力1kw当たり3万円（上限10万円）

◇事業所用

市内において自らの事業所に出力10kw以上の設備を設置し、平成23年4月1日以降に、電力会社と太陽光契約を締結した方

補助金額 50万円

◆補助件数◆

◇ 住宅用・・・100件/年

◇ 事業所用・・・2件/年

◆補助金の申請◆

◇ 電力会社と太陽光契約を締結した日から起算して
60日以内又は年度末のいずれか早い日までに申請してください。

◆注意事項◆

- ◇ 申請は1人1回のみです。過去に亀山市新エネルギー普及支援事業費補助金もしくは亀山市太陽光発電システム設置補助金を受けたことのある方は申請できません。
- ◇ 市税等の滞納者に対する行政サービスの制限の措置に関する条例の適用対象です。
- ◇ 交付申請の前年度の市税等を亀山市外の市町村へ納付されている場合は、納税証明書が必要になります。

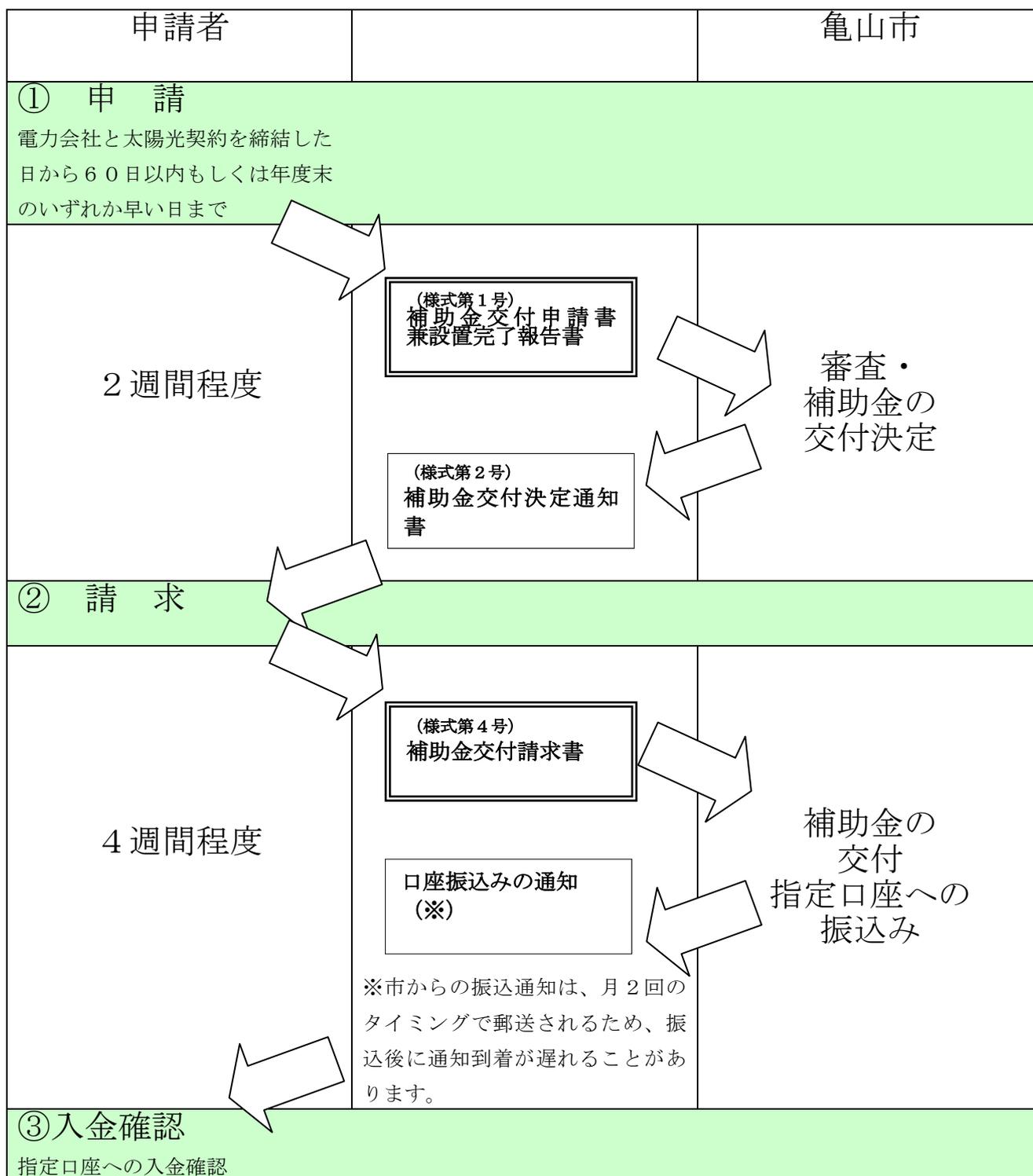
◆補助要綱・申請書の配布・申込み、お問い合わせ先◆

〒519-0195 亀山市本丸町577 亀山市企画部企画政策室

TEL：0595-84-5123

E-mail：kikaku@city.kameyama.mie.jp

◆申請の流れ◆



申請時の添付資料

1. 太陽光発電システムの購入及び設置に係る領収書の写し
2. 太陽光発電システムの設置状態がわかる写真
3. 出力対比表の写し（太陽電池モジュールの製造業者が発行する設置モジュールごとの製造番号及び出力数が明らかなもの）
4. 電力会社が発行する太陽光契約に関するお知らせの写し
5. 太陽光発電システムを設置した建築物等の登記事項証明書（事業所に設置した場合に限る。）
6. 前年度の市民税納税証明書（亀山市以外の市町村に納めた場合に限る。）